



令和3年4月22日
仙台市人事委員会

令和3年度

仙台市職員採用試験案内 《文化財主事》

第一次試験日 ▷ 6月20日(日)

申込受付期間 ▷ 4月22日(木)～5月19日(水)

〈受験申込は郵送（「簡易書留」等の確実な方法）に限ります。申込受付期間中の消印のみ有効です。〉

この試験は、主として令和4年度の採用候補者を決定するために行うものです。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により採用試験の内容が変更される場合等には、仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（4ページ参照）上で告知しますので、随時確認してください。

1. 試験の種類、採用予定人員及び職務概要

試験の種類	採用予定人員	職務概要
文化財主事	若干名	主に埋蔵文化財の発掘調査等の専門業務に従事します。

◇ 採用予定人員については、新規事業計画等により変更することがあります。

2. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務等に制限があります。

（4ページ「9.日本国籍を有しない職員の担当職務について」を参照してください。）

(2) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 下表の年齢、資格等に該当する人

年齢	資格等
昭和61年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかに該当する人 ①学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く）において考古学を専攻して卒業又は令和4年3月までに卒業する見込の人で発掘調査経験（令和3年4月30日現在）を有する人 ②学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く）において歴史学を専攻して卒業又は令和4年3月までに卒業する見込の人で発掘調査経験（令和3年4月30日現在）を有する人 ③人事委員会が①又は②に準ずると認める人

3. 試験の日時・会場

試験	日 時	試験会場（予定）
第一次試験	筆記試験 (教養試験・専門試験) 6月20日（日） 9時50分～16時30分頃	東北大学川内北キャンパス ※東京会場はありません。
第二次試験	論文試験 7月21日（水）	市役所庁舎等
適性検査 面接試験	8月上旬～8月下旬	

«受験に当たっての注意»

◇ 第一次試験・筆記試験

- 受験票、筆記用具、時計と併せて、専門試験（標本実測）で使用する測定器具（マーコ、デバイダー、コンパス、キャリパー、直定規、三角定規、三角スケール、カッターナイフ、鉛筆削り、遺物固定用粘土、遺物固定用テープ、チヨーク、チャコペン類（色鉛筆不可））を持参してください。
 - 受験室への入室開始（予定）は、受験票に記載された集合時刻の10分前です。
 - 昼休みが入りますので、昼食を用意してください。
 - 試験会場内（敷地内）は、禁煙です。
 - 災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（4ページ参照）でお知らせします。
- ※ 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、当事務局とは一切関係ありませんので、ご注意ください。

◇ 第一次試験・第二次試験共通

- 試験の方法・問題は、日本国籍の人、日本国籍を有しない人全て同一です。
- 筆記試験（教養試験・専門試験）、論文試験、適性検査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でいただきます。また、面接試験は、全て日本語での質問・応答です。
- 試験時間中は、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用は固く禁止します（時計の代わりに使用することも認めません。）。試験時間中に使用を確認した場合は、失格となることがあります。
- 身体に障害をお持ちの方で、受験にあたり一定の配慮が必要な方は、申込時に受験申込書の署名欄の右の枠内（※その他）にその旨を記入してください。拡大印刷問題による受験や、ルーペ・車椅子・補聴器等を使用して受験ができます（ただし、当事務局が事前に認めたものに限ります。）。なお、使用する補装具は各自持参してください。
- 第一次試験合格者については、受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。

4. 試験の方法

(1) 試験の内容・配点

試験	内 容	配 点
第一次試験	教養試験 公務員として必要な一般教養についての五肢択一式による筆記試験 (120分・40問)	100
	専門試験 (記述式) 考古学や埋蔵文化財に関する専門的な知識についての記述式筆記試験 (60分)	40
	専門試験 (標本実測) 遺物に関する実技試験（60分） ※測定器具（マーコ、デバイダー、コンパス、キャリパー、直定規、三角定規、三角スケール、カッターナイフ、鉛筆削り、遺物固定用粘土、遺物固定用テープ、チヨーク、チャコペン類（色鉛筆不可））を持参してください。	60
第二次試験	論文試験 文化財に関連したテーマに対する記述式による筆記試験（120分・1,200字程度） 【評定項目】理解力、洞察力・判断力、論理性・構成力、表現力・国語力等	100
	適性検査 性格適性又は職務適性についての心理学的検査	○
	面接試験 個別面接 【評定項目】積極性、堅実性、コミュニケーション力・受容性・協調性、表現力・理解力・判断力等	300

- 上の表の「試験」欄に記載のいずれかの試験において一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績に関わらず不合格となります。
- 第二次試験は、第一次試験の合格者に対して行います。また、最終合格者は第二次試験の結果により決定します。
- 適性検査については、面接試験の参考資料として取り扱います。

(2) 第一次試験・筆記試験（教養試験）の問題数・出題分野

問 題 数 ・ 出 題 分 野	
必須解答(33問)	社会科学、社会事情等の知識問題及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等の知能問題
選択解答(7問)	必須解答の分野に加え、人文科学、自然科学等の知識問題（12問出題）

(3) 筆記試験の例題

第一次試験・筆記試験（教養試験・専門試験（記述式））の例題及び令和2年度の論文題を仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（4ページ参照）に掲載しています。また、市政情報センター、宮城野区情報センター、若林区情報センター、太白区情報センター及び仙台市東京事務所で閲覧することができます。

5. 受験申込手続

- (1) 本案内はさみ込みの申込書に必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真(縦4cm×横3cm)を貼って申し込んでください（「受験申込書の記入要領」に従って記入してください。また、申込書の記載が十分か、写真は正しいサイズで鮮明か等、必ず確認してください。）。
- (2) 申込は郵送に限ります。封筒の表に「文化財主事受験」と朱書きし、封筒の裏には氏名と住所を記入して、〒980-8671 仙台市人事委員会事務局（住所不要）あてに「簡易書留」等の確実な方法により送付してください。受付期間中の消印のあるものに限り受理します。
- (3) 受験票は郵送で交付するので、受験票用はがきには必ず63円切手を貼付してください。受験票は6月4日（金）に発送予定です。6月9日（水）までに届かない場合には、当事務局に照会してください。

6. 合格発表

発 表 日 時		掲 示 場 所
第一 次 試 験	7月 9日（金）午前10時	仙台市役所本庁舎東側掲示板
最 終 発 表	8月31日（火）午前10時	

- ◇ 合格者にのみ通知を郵送しますが、発表後4日たっても届かない場合には、当事務局に照会してください。
- ◇ 同日午前10時以降、仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（4ページ参照）に合格者の受験番号を掲載します。また、当事務局で電話による合否の照会を受け付けます（電話 022-214-4457）。
- ◇ 受験資格を満たしていない場合又は申込書等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。
- ◇ この試験の結果については、仙台市個人情報保護条例に基づき、口頭で開示を請求することができます（下表参照）。

対 象	開示内容	期 間	申 込 方 法	場 所
第一次試験の不合格者	第一次試験の教養試験及び専門試験の粗点・得点、順位並びに総合得点	合格発表日(7月9日)から1か月間	受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類（運転免許証、旅券等）をお持ちの上、午前9時から午後5時までの間に口頭で申し込んでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。	仙台市人事委員会事務局（仙台市二日町分庁舎3階）
第二次試験の不合格者	第二次試験の論文試験及び面接試験の得点、順位並びに最終得点	合格発表日(8月31日)から1か月間	なお、電話、手紙等での申込はできません。	

※ 法定代理人が請求する場合については、当事務局までお問い合わせください。

7. 採用の方法

- (1) 最終合格者は、試験の種類ごとに、その試験区分別に作成される採用候補者名簿に登載された後、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用予定者が決定されます。この名簿は、原則として確定の日から1年間有効です。
- (2) 採用予定者以外の最終合格者は、採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される採用待機者という扱いになります。
- (3) 最終合格者には、最終結果通知の際に、任命権者から、採用予定者もしくは採用待機者であることがお知らせされます。
- (4) 最近では、採用予定者は、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて全員採用されています。ただし、採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

8. 給与・勤務条件等

(1) 給与

初任給は、大学卒業又は大学院修了直後に採用された場合で、地域手当を含め、大学卒業の場合は約198,400円、大学院

修了課程修了の場合は約215,900円です（令和3年4月1日現在）。

なお、学歴や職歴によってはこの額に一定の基準に基づいて加算された金額となることがあります。

給与は、上記のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、週休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は60分）です（1週間当たり38時間45分）。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

(3) 休暇等

1年に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、男性職員の育児参加のための休暇、育児休業、育児時間、育児短時間勤務、子の看護休暇、要介護者の介護や不妊治療のための家庭支援休暇等の制度があります。

9. 日本国籍を有しない職員の担当職務について

日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次のような制限があります。

(1) 公権力の行使に該当する職務は担当できません。

公権力の行使に該当する職務とは、おおむね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる職務
- ② 市民に義務や負担を一方的に課すこととなる職務
- ③ 市民に対し強制力をもって執行することとなる職務

(2) 課長以上の専決の権限を有するラインの職に就くことはできません。ただし、主幹、参事、理事というスタッフの職に就くことにより局長級までの昇任が可能です。

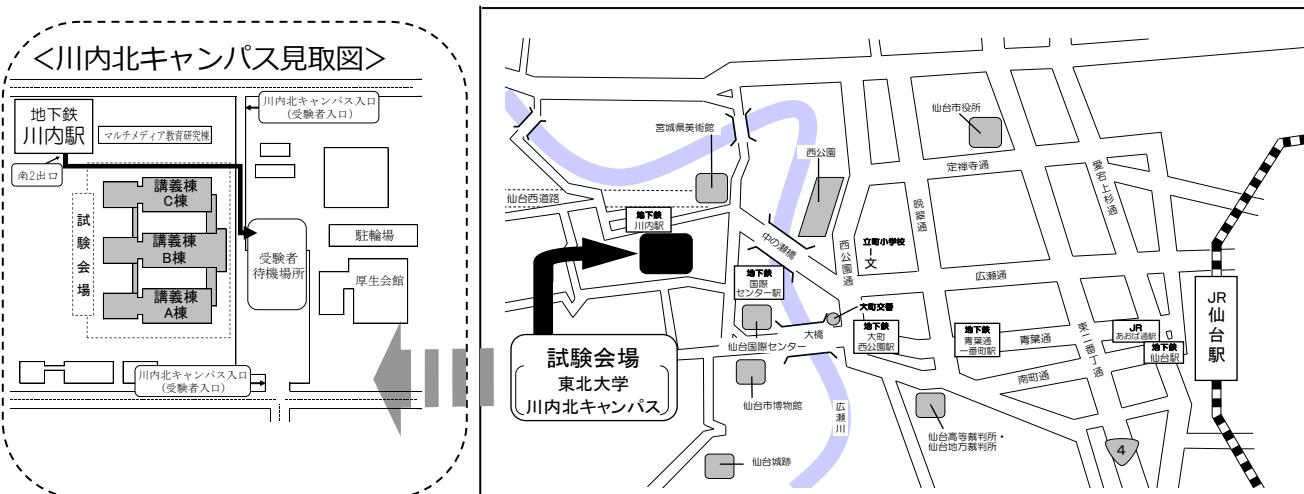
※ なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、当事務局までお問い合わせください。

● ● ● ● ● ● ● 《第一次試験会場案内図》 ● ● ● ● ● ● ●

※ 試験会場は変更になる場合があります。受験票で指定しますので、必ず確認してください。

○東北大学 川内北キャンパス（青葉区川内41）

【交通アクセス】地下鉄東西線「川内駅」で下車、南2出口より徒歩約1分。



【来場の際の注意】

- 駐車場がありませんので、自家用車での来場はできません。
- 渋滞の原因となりますので、自家用車での送迎はご遠慮ください。また、試験会場近辺への路上駐車は絶対にしないでください。
- 近隣の商業施設・公共施設等への駐車は絶対にしないでください。
- 試験会場へは時間に余裕をもっておいでください。

受験手続その他受験に関するお問い合わせは

仙台市人事委員会事務局任用課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 TEL 022 (214) 4457 FAX 022 (268) 2942

仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」<https://www.city.sendai.jp/ninjo/shise/shokuin/saiyo/shikenjoho/>

（仙台市に関する情報や採用試験情報等を、上記ホームページでご覧いただくことができます。）